

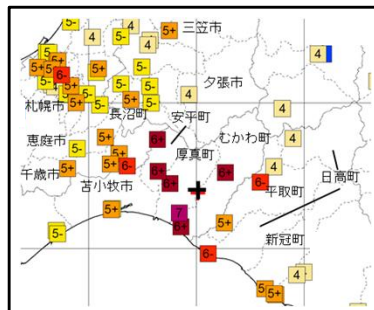
北海道局復興・強靱化推進本部の 取組状況について

国土交通省 北海道局
令和6年4月

○平成30年北海道胆振東部地震の被害状況	2
○北海道局復興・強靱化推進本部の設立、体制、連携、開催経緯	3
○北海道局復興・強靱化推進本部における取組	4
・ 復旧・復興の推進・支援	
(各種復旧工事への技術的支援)	8
(各種復旧工事の推進)	9
(まちづくりへの支援)	15
(「食」に関する取組)	17
(「観光」に関する取組)	20
・ 国土強靱化の推進	
(自治体の強靱化への支援)	23
(長期的な課題への取組)	25
(エネルギー関連施策の推進)	26
(被災3町での施策推進)	27
○(参考)復興に向けた取組事例	28

平成30年北海道胆振東部地震の被害状況

1. 地震の概況※1



平成30年北海道胆振東部地震の震源地周辺における震度分布

- (1) 発生日時
平成30年9月6日 03:07
- (2) 震源及び規模（暫定値）
震源地：胆振地方中東部
規模：マグニチュード6.7
震源の深さ：37km
- (3) 各地の震度（震度6弱以上）
震度7 厚真町
震度6強 安平町、むかわ町
震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

2. 被害の概況

- (1) 人的被害※2
死亡44人（札幌市 3（うち災害関連死2）、苫小牧市 2、厚真町37（うち災害関連死1）、むかわ町 1、新ひだか町 1）
重傷51人、中等傷8人、軽傷726人
- (2) 建物被害
住家被害※2：全壊 491、半壊1,818、一部損壊47,108
非住家被害※2：全壊1,216、半壊1,389、一部損壊4,081
- (3) 住民避難（最大）※4
避難所数：128市町村、768箇所
避難者数：累計16,649人
- (4) ライフライン（最大）※4
電力 約295万戸
水道 施設被害による断水 7市町、24,826戸
停電による断水 39市町村、43,509戸
- (5) 道路通行止め（最大）※4
国道4路線4区間、道道14路線20区間、高速道路4路線6区間
- (6) 鉄道（最大）※4
在来線・新幹線全面運休



ブラックアウトの発生状況

3. 農林水産関係の被害状況※6

- 被害額は1,145億円
- (1) 農地・農業用施設への土砂堆積や損傷 (580億円)
 - (2) 林地の大規模崩壊や林道の損傷 (475億円)
 - (3) 農作物等の被害 (85億円)

（参考）平成30年は、全国で農林水産業に5,679億円の甚大な被害が発生し、そのうち北海道胆振東部地震は1,145億円（平成30年度食料・農業・農村白書より引用）



管路の離脱

4. 土砂災害の状況※3

- (1) 土砂災害発生状況 227件
- (2) 土砂災害危険箇所964箇所の点検結果、応急的な対応が必要な箇所は、厚真町22箇所及びむかわ町、日高町、平取町の各1箇所の合計25箇所
- (3) 日高幌内川において大規模な河道閉塞が発生



厚真川流域の斜面崩壊状況

5. 液状化被害の状況

- ・札幌市清田区里塚地区では、昭和50年代初頭の開発行為によって埋められた盛土造成地が被災（約2m沈下）
- ・液状化による土砂の流出や地盤沈下などにより、約100棟の家屋が被災※3



液状化による家屋被害

6. 観光への影響※5

- (1) 観光施設の被害 253百万円
- (2) 宿泊施設のキャンセル 1,149千人泊
- (3) 観光消費影響額の推計 約356億円



※1：内閣府：平成30年北海道胆振東部地震に係る被害状況等について、平成31年1月28日15時現在
 ※2：北海道：平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等（第123報）、令和3年8月1日現在
 ※3：国土交通省：平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等について（第28報）、平成31年1月28日14時現在
 ※4：北海道：平成30年北海道胆振東部地震による被害の状況について、令和2年9月1日現在
 ※5：北海道：平成30年北海道胆振東部地震による被害の状況について、令和元年9月5日現在
 ※6：農林水産省：平成30年北海道胆振東部地震の被害状況、令和元年12月11日

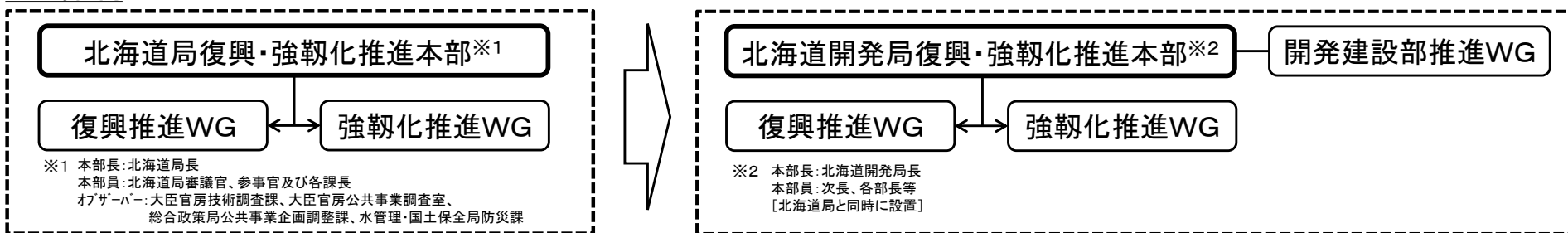
北海道局復興・強靱化推進本部の設立、体制、連携、開催経緯

- 平成28年3月に閣議決定された「第8期北海道総合開発計画」(※令和2年度に中間点検を実施)では、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」等を掲げ、取組を推進しているところ。
- しかし、平成28年8月には北海道・東北豪雨災害、平成30年9月には平成30年北海道胆振東部地震が発生し、また今後についても大規模自然災害の発生が懸念。
- そこで、第8期計画に掲げた「食」や「観光」等の目標達成、北海道や被災自治体などと連携した被災からの早期の復旧・復興及び国土強靱化を推進するため、平成30年10月に「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置。

▼ 取組概要

- 被災した地域の復旧・復興状況の把握、対応及び調整
- 被災による農林水産業や観光等、産業に関する全道及び全国への影響の把握、対応及び調整
- 「食」と「観光」を担う生産空間の維持・発展など北海道型地域構造の保持・形成及び強靱な北海道の実現の推進 など

▼ 体制



▼ 震災復興に係る連携(主な会議等)

	国土交通省	北海道開発局	北海道	被災3町
本部レベル	○北海道局復興・強靱化推進本部	○北海道開発局復興・強靱化推進本部	○北海道胆振東部地震被災地復旧・復興推進本部	[厚真町]復旧・復興推進本部 [安平町]復興推進本部 [むかわ町]復興推進本部
現場レベル		○本局・本庁レベルでの調整会議		
		○胆振東部地震災害復旧・復興対策に係る現地連絡調整会議		
		○土砂調整会議 → 建設発生土の有効利用等について方針が決定したため、H31.3.13に土砂調整会議を廃止し、今後は厚真町安全連絡協議会にて調整		
			○胆振東部森林再生・林業復興連絡会議	
			○被災3町長との定期的な意見交換	
			○倒木処理協定	

▼ 推進本部の開催経緯

- 第1回 平成30年10月 5日 復興・強靱化推進本部の設立
- 第2回 平成30年11月15日 推進本部における取組の決定
- 第3回 平成31年 1月30日 取組のフォローアップ
- 第4回 平成31年 3月26日 平成30年度の取組総括
- 第5回 令和元年 6月11日 取組のフォローアップ
- 第6回 令和元年 9月 3日 震災1年後の取組総括
- 第7回 令和2年 4月 1日 取組のフォローアップ
- 第8回 令和3年 4月23日 取組のフォローアップ
- 第9回 令和4年 4月 1日 取組のフォローアップ
- 第10回 令和5年 4月11日 取組のフォローアップ
- 第11回 令和6年 4月 9日 取組のフォローアップ



北海道局復興・強靱化推進本部会議 (第1回)

北海道局復興・強靱化推進本部における取組 概要

- 平成28年8月に北海道・東北豪雨災害、平成30年9月に北海道胆振東部地震が発生。被災した地域の早期復旧・復興を推進。
- また、今後も大規模災害の発生が懸念されることを踏まえ、「第8期北海道総合開発計画」※における国土強靱化の推進及び計画目標達成など着実に推進。

※令和2年度に中間点検を実施

総合調整

(1) 復旧・復興状況の把握

(2) 復旧・復興に関わる各種調整・対応

(3) 震災の影響と課題の整理・とりまとめ

- ・ 震災による直接的な影響・課題
- ・ 停電による様々な産業への影響・課題

・ 総合開発計画の目標値、モニタリング指標への影響把握と対応

復旧・復興の推進・支援

- (1) 各種復旧工事への技術的支援
- (2) 各種復旧工事の推進
- (3) まちづくりへの支援
- (4) 「食」に関する取組
- (5) 「観光」に関する取組

国土強靱化の推進

- (1) インフラの強靱化
- (2) 自治体の強靱化への支援
- (3) 的確な災害情報の発信
- (4) 長期的な課題への取り組み
- (5) エネルギー関連施策の推進
- (6) 国土強靱化予算の確保
- (7) 被災3町での施策推進

北海道総合開発計画の推進

平成30年北海道胆振東部地震からの早期復旧・復興及び「第8期北海道総合開発計画」※の目標達成などの着実な推進を通じて、「世界の北海道」に向けて「強靱で持続可能な国土形成」を目指す。

※令和2年度に中間点検を実施

北海道局復興・強靱化推進本部における取組（復旧・復興①）

復旧・復興の推進・支援

- 平成30年北海道胆振東部地震からの早期復旧・復興及び第8期北海道総合開発計画の目標達成を図るための施策の推進と支援を実施。

(1) 各種復旧工事への技術的支援

- ◆ 災害申請と査定作業の迅速化支援
- ◆ 被災市町村の復旧工事推進のための技術的支援
 - ・ 厚真町・安平町・むかわ町からの相談窓口の開設（室蘭開発建設部）等

(2) 各種復旧工事の推進

- ◆ 関係機関からなる「現場調整会議」の設置
- ◆ 河川管理施設（直轄・補助）の復旧
 - ※ 直轄河川の鷗川、沙流川等ほか、厚真川を含めた補助河川の復旧工事も推進
- ◆ 砂防事業における復旧・対策
 - ※ 日高幌内川、チケッペ川、東和川の緊急砂防工事を直轄で実施
- ◆ 農業水利施設の復旧
 - （道央用水地区、新鷗川地区、早来地区、勇払東部地区）
- ◆ 苫小牧港の復旧
- ◆ 道路（日高自動車道・道道）の復旧
- ◆ 水道、下水道、公園、林野等の復旧事業の調整

等



北海道局復興・強靱化推進本部における取組（復旧・復興②）

復旧・復興の推進・支援

※については、別途資料参照

(3) まちづくりへの支援

- ◆ 自治体の復興方策・復興計画策定への支援
- ◆ 大量の土砂の処分と有効利用※
- ◆ 倒木のチップ化、バイオマス発電等での有効利用※
- ◆ 鷓川等での川を活かしたまちづくりの支援
- ◆ 道の駅を観光振興やまちづくりに活用する際の支援※



倒木の有効利用
(日高幌内川:チップ化による再生利用)



水産物の輸出促進のための
屋根付き岸壁等の整備
(苫小牧港:R2.3完成)

(4) 「食」に関する取組

- ◆ 北海道産の農水産物の更なる輸出促進※
 - ・ 屋根付き岸壁等の整備促進
 - ・ 関係機関と連携した道産食品の輸出拡大
- ◆ 東京等での農水産物の物産展開催等の支援※



首都圏での観光情報の発信
(サンシャインシティでの
シーニックバイウェイ北海道の取組)



店舗モニターのイメージ
北海道銀行との連携による
道内外店舗での観光情報動画の配信

(5) 「観光」に関する取組

＜全道的展開の取組＞※

- ◆ 観光情報の発信
※ HPや北海道銀行等との連携による観光情報の発信 等
- ◆ 外国人旅行者への災害時の情報発信の取組
- ◆ 旅行会社等との連携による北海道観光の促進

＜被災3町の観光情報の発信等支援＞※

- ◆ 被災3町の観光情報の発信等支援
- ◆ 「かわたびほっかいどう」での厚真川等の観光PR
- ◆ 旅行会社等との連携による北海道観光の促進

[被災3町:厚真町、安平町、むかわ町]

北海道局復興・強靱化推進本部における取組（国土強靱化）

国土強靱化の推進

※については、別途資料参照

- 甚大な被害を受けた被災3町の復旧・復興を推進・支援していくとともに、ブラックアウト等を踏まえ、「重要インフラの緊急点検」を行うなど、道内における国土強靱化を推進。

(1) インフラの強靱化

- ◆ 重要インフラの緊急点検とその対応
- ◆ 市町村への技術的支援

(2) 自治体の強靱化への支援

- ◆ 自治体による国土強靱化地域計画の策定※
- ◆ 土砂災害警戒区域の指定の促進
- ◆ タイムライン(洪水、地震・津波)策定の推進
- ◆ 策定したタイムラインに基づく関係機関連携の訓練実施
- ◆ 港湾における地震・津波防災訓練の実施など関係機関と連携した取組の推進
- ◆ 道の駅の防災拠点化の推進※

(3) 的確な災害情報の発信

- ◆ プッシュ型の情報提供の推進
- ◆ 危機管理型水位計の整備促進

(4) 長期的な課題への取組

- ◆ 地球温暖化に伴う大雨への対応推進
- ◆ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策の推進

(5) エネルギー関連施策の推進

- ◆ 災害時に備えた再生可能エネルギーの活用促進等※



重要インフラの緊急点検(官庁施設)



厚真町でのタイムライン運用開始

(6) 国土強靱化予算の確保

- ◆ 国土強靱化に関する予算の確保
- ◆ 北海道特定特別総合開発事業推進費による強靱化の推進

(7) 被災3町での施策推進

- ◆ 重要インフラの緊急点検[再掲]
- ◆ 厚真川、鶴川等での洪水対応等のタイムライン策定の推進※
- ◆ 厚真川、鶴川等で策定したタイムラインに基づく関係機関が連携した訓練の実施
- ◆ 土砂災害警戒区域指定促進※[再掲]
- ◆ 国土強靱化地域計画の策定支援[再掲]
- ◆ プッシュ型の情報提供の推進※[再掲]
- ◆ 危機管理型水位計の整備促進※[再掲]

- 国土交通省では、被災自治体が早期に災害復旧事業に着手できるよう、以下の技術的支援を実施。
 - ・被災直後ただちに全国からTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、自治体所管施設の被害状況の調査
 - ※ TEC-FORCEの派遣について、震災発生直後の9月6日から10月15日までの期間において、のべ3,064人・日派遣（リエゾン、JETT含む）
 - ・現地に本省災害査定官等を派遣し、復旧工法の指導、助言
 - ・書面による査定上限額の引き上げ等の災害査定の事務手続きの効率化
- これら支援により、災害発生から、従来より約1ヶ月早い平成30年10月10日より災害査定を開始し、平成31年2月1日に全ての災害査定が完了。
- 被災3町からの相談や要望等に対応するため、従来から設置している地域活力推進窓口に「復旧・復興支援窓口」の役割を付与（室蘭開発建設部）。

災害申請と査定作業の迅速化支援



TEC-FORCEによる土砂災害危険箇所の点検【安平町】



本省査定官による査定状況（概況説明）【厚真町】



TEC-FORCEによる町長への調査報告書手交【厚真町】

相談窓口の明確化

室蘭開発建設部では、これまでも自治体の技術力・防災力の向上や地域づくりへの支援等を行うために「地域活力推進窓口」を設置。

北海道胆振東部地震の発生を受け、国に対する相談・要望等の総合的な窓口として「復旧・復興支援窓口」の役割を付与。

● 相談者 ●

- 地方自治体
- 商工会議所・商工会
- まちづくりグループ
- NPO など

相談・要望



回答・協力

● 地域活力推進窓口 ●

室蘭開発建設部
＜事務局＞
地域振興対策室
(R6.4.1から地域連携課)

- 被災3町・国・道の実務者レベルでの現地連絡調整会議を設置(H30.11.9)し、復旧・復興に向けた連絡意見交換等を実施。
- 実務者レベルでの土砂調整会議を設置(H30.12.6)し、各機関の復旧工事で発生する土砂の処分や有効活用を推進。
※ H31.3.13に建設発生土の有効利用等について方針が決定したため、土砂調整会議を廃止し、その後は厚真町安全連絡協議会にて調整

胆振東部地震災害復旧・復興対策に係る現地連絡調整会議

<目的>

被災3町と国・道の担当者が実務者レベルでの連絡・意見交換を行う。

<構成員>

開発局： 室蘭開発建設部(第2回から参加)
北海道： 総合政策部胆振東部地震災害復興支援室
被災3町： 厚真町、安平町、むかわ町

<事務局>

北海道： 総合政策部胆振東部地震災害復興支援室

<開催状況>

- 【第1回】 H30.11.9 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
・北海道から、財政支援措置、災害弔慰金・見舞金等を紹介/説明
- 【第2回】 H30.11.29 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
・開発局から、国土交通省の各種補助事業を紹介
・北海道から、災害救助法による応急救助に係る求償事務等について説明
- 【第3回】 H31.1.10 厚真町総合福祉センター
・北海道から、「復旧・復興に向けて」について説明、3町の復興計画等の進捗状況を共有
- 【第4回】 H31.1.24 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
・北海道から、「復旧・復興方針(素案)」、「赤れんが」地域応援シニアバンクについて説明/紹介
・室建からコンサルタントの活用状況について確認/意見交換
- 【復興計画策定に係る先進地との意見交換会】
H31.2.12 むかわ町産業会館
・宮古市(岩手県)職員から、東日本大震災後に策定した「宮古市東日本大震災復興計画」及び「宮古市東日本大震災復興まちづくり計画」について説明を受け、意見交換を実施
- 【第5回】 H31.3.28 厚真町総合福祉センター
・北海道から「復旧・復興方針」について説明
・意見交換(3町の復興計画策定スケジュール、2/21余震による被害 他)
- 【第6回】 R1.6.7 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
・3町と復興計画の策定状況等について意見交換
- 【第7回】 R元.11.29 むかわ町役場
・北海道から復旧・復興に向けた取組のロードマップ等について説明
・3町の復興計画策定状況について確認
- 【第8回】 R2.7.15 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
・被災3町から恒久的な住まいの確保に向けた各町の状況について報告
・「報道機関向け胆振東部地震災害復旧工事現場視察会」や「第44回全国植樹祭」の延期について報告、震災2年に係る取組について意見交換
- 【第9回】 R3.3.23 厚真町総合福祉センター
・開発局及び北海道から災害復旧工事の進捗状況等について報告
・被災3町から復興計画等の進捗状況等について報告
- 【第10回】 R4.3.17
・開発局及び北海道から災害復旧工事の進捗状況について報告
・被災3町から復興計画等の進捗状況等について報告

(参考) 令和3年3月、厚真町、安平町、むかわ町合同で、北海道胆振東部地震の被害状況や経験を今後の教訓として後世に伝えるための記録誌を発刊(P27参照)

土砂調整会議(厚真町安全連絡協議会)

<目的>

国・道・町による復旧工事での建設発生土について、有効活用や受入地(土捨て場)等について、国・道・町の担当者が実務者レベルでの連携・意見交換を行う。

<構成員>

開発局： 室蘭開発建設部 技術管理課、治水課、農業開発課、苫小牧河川事務所
厚真川水系土砂災害復旧事業所、胆振東部農業開発事業所
北海道： 胆振総合振興局 産業振興部、室蘭建設管理部
厚真町： 建設課災害対策担当 他

<事務局>

北海道： 胆振総合振興局室蘭建設管理部

<開催状況>

- 【第1回】 H30.12.6 厚真町役場
・国・道・町による復旧工事での建設発生土について、有効活用や受入地(土捨て場)等について検討・調整を開始
- 【第2回】 H31.3.13 厚真町役場
・国・道・町による復旧工事に係る工事連絡調整会議

<課題等>

排出土砂量が莫大、土捨て場が遠方→コスト増。
土砂運搬ルートが厚真町市街地→苦情発生。

<対策>

- ①発生する大量の土砂を日高幌内川で活用(道・町)
- ②新たな運搬ルート等土砂運搬の円滑化に向けた調整(国・道・町)
- ③国・道・町が発注する復旧工事受注者による連絡協議会の設置(国・道・町)
- ④発注の見通しを情報共有
- ⑤情報伝達連絡網の整備

※H31.3.13に建設発生土の有効利用等について方針が決定したため、土砂調整会議を廃止し、新たに現場レベルで施工業者も加わり、厚真町安全連絡協議会において調整。

厚真町安全連絡協議会(令和3年度開催状況)

- 【第1回】 R3.7.9 厚真町総合福祉センター
・土砂運搬搬入路について、幌内地区迂回路の撤去時期についてなど
- 【第2回】 R3.12.6 書面開催
・労働災害防止、安全パトロールの結果、工事用道路の切替について
- 【第3回】 R4.3.8 書面開催
・協議会の今後の運営方針、協議会規約(案)改正等

厚真町安全連絡協議会(令和4年度開催状況)

- 【第1回】 R4.7.11 書面開催
以降はメールによる注意喚起、名簿更新及び交通規制の連絡を5回行っている。

厚真町安全連絡協議会(令和5年度開催状況)

- 【第1回】 R5.5.16 【第2回】 R5.10.6 【第3回】 R6.1.30 各回厚真町総合福祉センター
・各行政機関発注工事と見通しについてなど



◆河川管理施設の復旧(鵠川等)

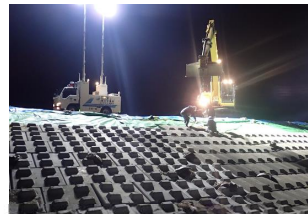
- 平成30年北海道胆振東部地震により、国管理の鵠川など3水系6河川(33箇所)で堤防や護岸が損傷する被災が発生。
- このうち、堤防に重大な損傷を受けた箇所は、被災直後に緊急復旧工事を完了(H30.9.13)。
- また、本格的な復旧工事についても完了(R1.7.30)。

主な被害内容(鵠川)

- 平成30年北海道胆振東部地震により、鵠川では、堤防の亀裂による被災を7箇所確認
- 速やかに緊急復旧工事を完了(9月13日)し、被災堤防の本格的な復旧工事は令和元年7月に完了。



堤防の被災状況(亀裂)【9月6日】



緊急復旧工事状況【9月10日】



緊急復旧工事完了【9月13日】

主な被害内容(厚真川)

- 北海道管理区間の厚真川では、崩壊土砂により河道閉塞が発生
- 被災直後に、流木や土砂の撤去等、昼夜を問わず復旧作業を実施(9月17日完了)
- 開発局においても、遠隔操縦式バックホウ等の重機を手配・派遣し、北海道を支援



河道閉塞した厚真川の緊急復旧作業

本復旧の進捗状況(鵠川)

⑤ 切り返し箇所盛り土



切り返し工が完了した箇所は順次、盛り土施工を開始。

⑥ 盛り土箇所整形



切り返し盛り土が完了した箇所から順次、整形を実施。

⑦ 植生



整形完了後、植生を実施。

完成

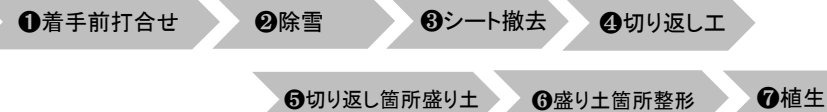


被災堤防の本復旧については、7月30日に完了。

主な工事の進捗状況

令和元年9月1日時点

凡例 ▶ 着手前 ▶ 施工中 ▶ 完了済み



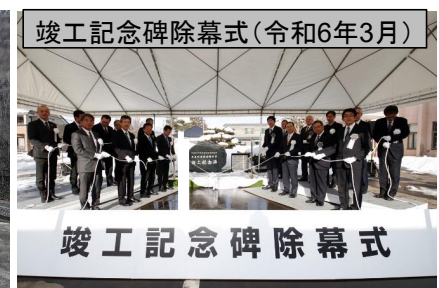
◆直轄砂防事業における復旧・対策状況

- 厚真町を中心に発生した土砂災害に対し、新たに国直轄で土砂災害対策を推進することから、平成30年10月2日に「厚真川水系土砂災害復旧事業所」を設置し、平成31年4月1日に「厚真川水系砂防事業所」へ改編し、体制を強化。
- 大規模な河道閉塞が発生した日高幌内川及び大規模な山腹崩壊が発生したチケッペ川・東和川では、令和元年7月末に応急的な対策を完了し、引き続き、河道内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害の防止を図るため、施設の恒久化対策を実施(令和5年度完了)。

主な被害内容



復旧状況



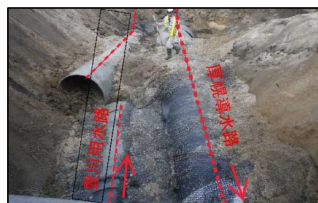
大規模な河道閉塞が発生した厚真川水系日高幌内川の緊急的な砂防工事に平成30年10月2日着手。平成31年3月末には、融雪水を安全に流すための水路工が完成。その後、令和元年度より施設の恒久化対策に着手し、令和5年12月に応急対策工の水路から恒久対策工の水路へ切り替え。全ての砂防施設が令和5年度末までに完了し、令和6年3月2日に完成式および竣工記念碑除幕式を開催した。

- 各被災地区では、ダムの洪水放流機能、暫定的な用水をそれぞれ確保し、多くの農地で令和元年春より営農を再開。
- 令和2年度から各地区の復旧を加速化するため、胆振東部農業開発事業所を胆振農業事務所に格上げするとともに、復旧要員を増やし、復旧体制を強化。
- 直轄災害復旧事業4地区の内、道央用水地区、新鷲川地区、早来地区は復旧工事完了。勇払東部地区は、厚真ダムの試験湛水を行うなど、令和5年度に復旧工事完了。
- 林野関係では、緊急的な対策が必要な崩壊地及び幹線林道の災害復旧が令和3年度に完了。令和4年3月に策定された「胆振東部地震森林再生実施計画」に則り、令和4年度から本格的な植林等を実施。

主な被害内容



【勇払東部地区】厚真ダム
ダム左岸法面崩壊



【勇払東部地区】厚幌導水路等
管水路の離脱・漏水



【新鷲川地区】川西幹線用水路
流入した土砂による開水路の閉塞



厚真町 高丘地区の山腹崩壊



※国土地理院撮影 空中写真
【早来地区】瑞穂ダム
貯水池内への土砂、倒木流入



厚真町(桜丘) 倒木等の堆積

復旧状況

暫定的な用水確保



勇払東部地区

米の収穫の様子



本復旧



勇払東部地区
(パイプライン復旧状況)



(厚真ダム復旧完了状況)

復旧体制の強化



林野関係の復旧



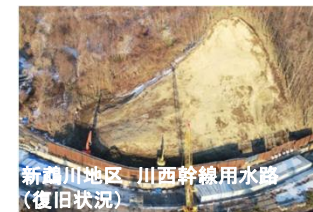
厚真町 宇隆地区復旧状況



早来地区
(瑞穂ダム貯水池内の土砂・倒木撤去)



(瑞穂ダム復旧完了状況)



新鷲川地区 川西幹線用水路
(復旧状況)



(工事完了状況)



植林による森林再生の状況

◆ 苫小牧港の復旧

- 苫小牧港では最大震度7の地震により、コンテナヤードの液状化、係留施設の法線変位と背後用地の段差・隙間、臨港道路の亀裂などの港湾施設への被害が発生。
- 港湾における物流機能の回復を図るため、災害復旧工事を実施。令和2年7月までに全施設が復旧完了。

主な被害内容



コンテナヤードの液状化



上部工とエプロンの間
隙間と段差

係留施設の法線変位

復旧状況



コンテナヤードの復旧完了状況

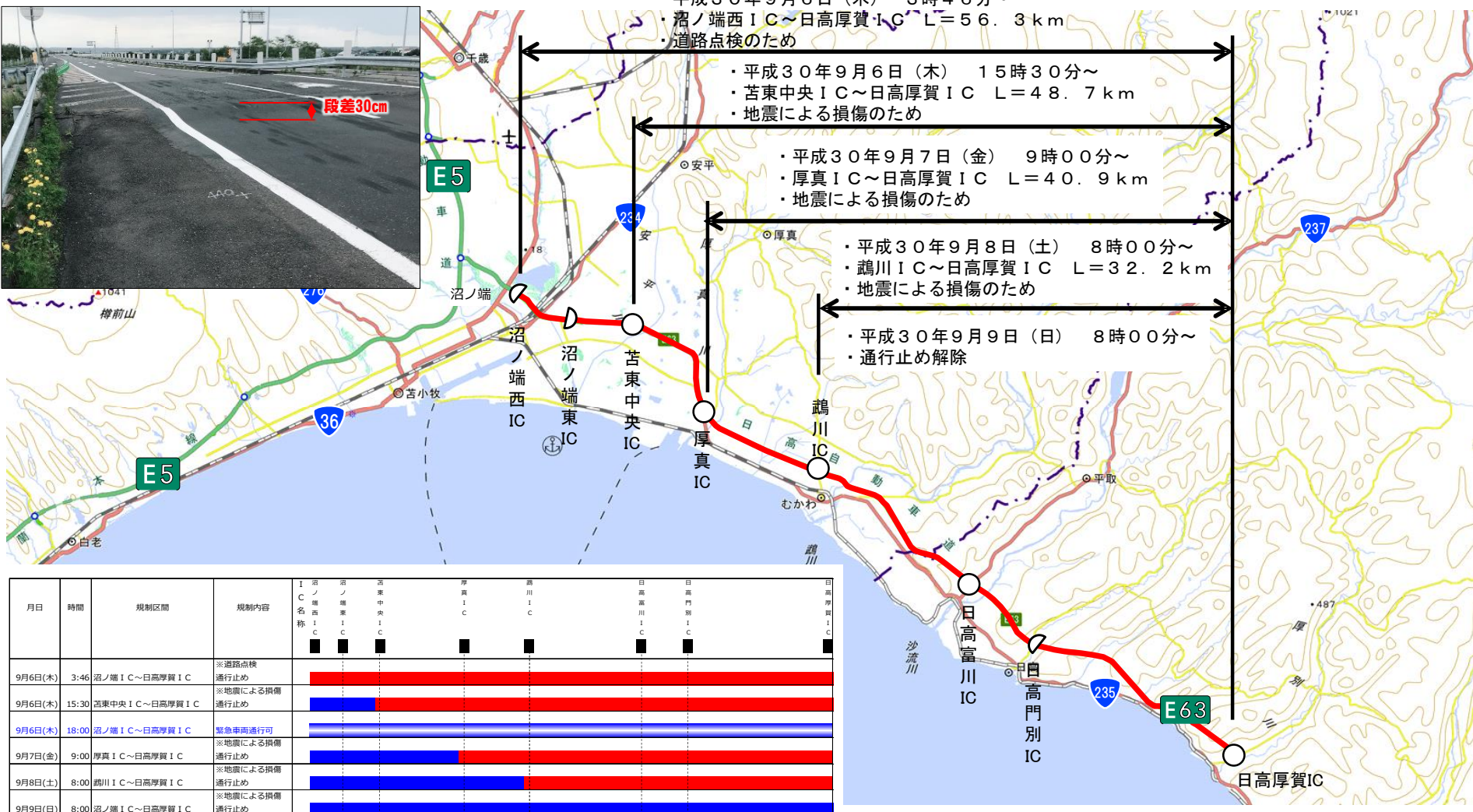


東港区物揚場 (-3m) の復旧完了状況

◆道路の復旧(日高自動車道)

- 胆振地方の中心都市である苫小牧市と日高地方を結ぶ日高自動車道では、発災後、路面の段差等が発生したが、応急処置を行い、発災直後(9月6日18時)には緊急活動のための緊急車両の通行を確保。
- 最低限の応急復旧を実施し、9月9日までに全線通行止めを解除。
- 11月下旬から本復旧工事に着手し、平成31年3月24日に完了。

■日高自動車道通行止め状況



月日	時間	規制区間	規制内容	沼ノ端西IC	沼ノ端東IC	苫東中央IC	厚真IC	鶴川IC	日高富川IC	白高門別IC	日高厚賀IC
9月6日(木)	3:46	沼ノ端IC～日高厚賀IC	※道路点検 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月6日(木)	15:30	苫東中央IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月6日(木)	18:00	沼ノ端IC～日高厚賀IC	緊急車両通行可	■	■	■	■	■	■	■	■
9月7日(金)	9:00	厚真IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月8日(土)	8:00	鶴川IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月9日(日)	8:00	沼ノ端IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■

- 早期復旧に向けて、治山・林道や農政、建設が実施する復旧工事が円滑かつ効率的に実施できるよう、倒木等の撤去において連携する協定を、関係機関、団体等と締結(H31.3.7)。
- 素材生産業者やバイオマス燃料供給業者などの協力事業者との連携のもと、撤去した倒木等を有効利用していく体制を構築。

倒木等の有効利用協定

＜構成員＞

開発局・北海道・厚真町の3者及び協力事業者

＜事務局＞

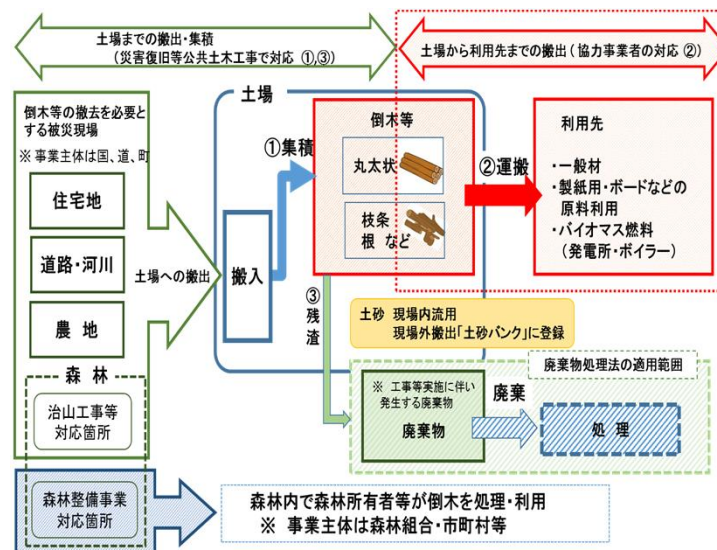
北海道（水産林務部林務局林業木材課）

＜進捗状況＞

平成31年3月7日に「北海道胆振東部地震により発生した倒木等の有効利用に関する協定」を締結。

令和元年7月29日に関係者会議を開催し、倒木等処理の進捗状況等について情報共有。

令和2年度～令和5年度は、引き続き、倒木等処理の進捗状況等について情報共有。



倒木処理状況



- 安平町の観光交流や情報発信の新たな拠点となる道の駅「あびらD51ステーション」の施設整備や平成31年4月19日オープンについての広報を支援。また、国道道路情報板による道路利用者への情報提供を実施。
- 温泉やホテルを併設し、むかわ町の主要な観光目的地となっている道の駅「むかわ四季の館」は、北海道胆振東部地震では避難所として機能。平成30年10月には東京での道の駅のPRを実施。その後も、各駅で販売している産直品の報発信等、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ実施。

道の駅「あびらD51ステーション」

○道の駅オープン時の取り組み

- ・オープン前には、安平町のPRや道の駅開業告知を札幌駅前通地下歩行空間において実施。
- ・道の駅オープンや混雑注意喚起など、道路利用者への情報提供を実施。



▲道路情報板による情報提供

2019年4月12日(金)～6月30日(月)

○社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)による支援

- ・「道の駅」施設(SL展示室、休憩施設、情報提供施設、地域活性化施設、駐車場)の整備を支援。



休憩施設・情報提供施設・地域活性化施設
SL展示室
駐車場

○道路管理者(国道)による連携

- ・国道上の右折レーンや標識を整備
- ・駐車場の一部を整備



道の駅
至苫小牧
右折レーンの設置
至岩見沢

道の駅「むかわ四季の館」

○防災拠点として被災地を支援

- ・地域防災計画において避難所として位置づけられ、平成19年3月に防災拠点化。
- ・北海道胆振東部地震では、地域住民の避難所として活用(最大時270人)。



▲道の駅「むかわ四季の館」

道の駅を活用した情報発信

○産直品の情報発信を支援

- ・各駅で販売している産直品の旬な販売時期を一覧にまとめた「産直カレンダー」で、むかわ町の産直品を情報発信。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/splaat000001o91o.html

産直品名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北海道産 じゃがいも												
北海道産 じゃがいも												
北海道産 じゃがいも												
北海道産 じゃがいも												
加工品名	販売時期		PRポイント									
むかわ産 じゃがいも	産 年		地元産のじゃがいもを使用									
じゃがいも	産 年		地元産のじゃがいもを使用									
じゃがいも	産 年		地元産のじゃがいもを使用									
メニュー	提供時期		PRポイント									
じゃがいもの餅	10月中旬～1月上旬		地元産のじゃがいもを使用									

○日本ハムファイターズとの連携

- ・平成30年から北海道日本ハムファイターズ・道の駅・シーニックバイウェイ北海道の連携を開始。
- ・令和5年度においても、「道の駅」スタンプラリーの開始と合わせ、「あびらD51ステーション」を含めた74駅にて限定コラボグッズの販売を実施。



▼限定コラボグッズ

▼キーホルダー

▲マグネット

○シーニックバイウェイイベントでの道の駅PR

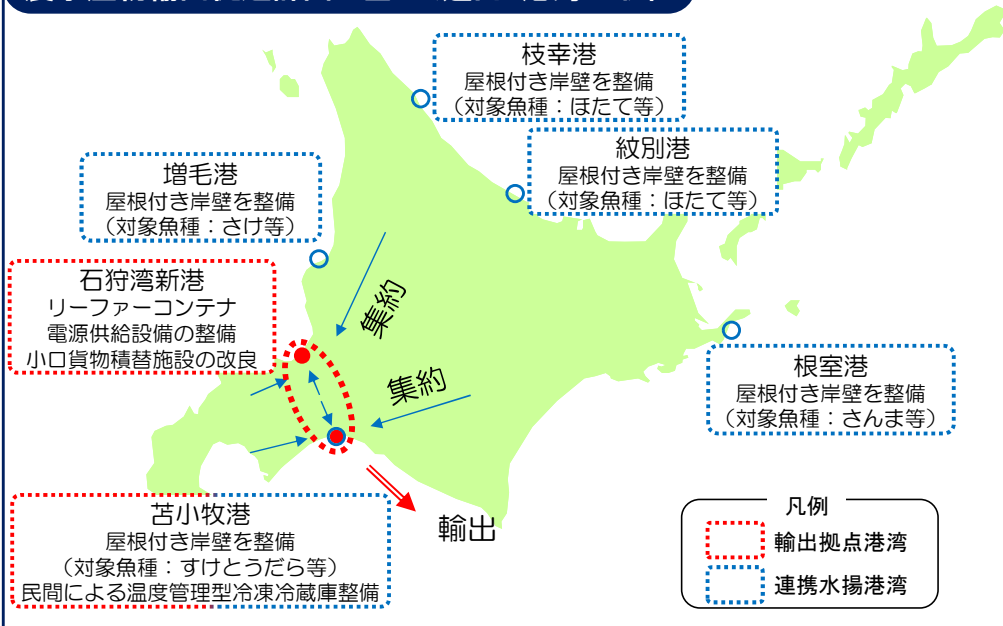
- ・平成30年には、シーニックバイウェイ北海道が観光イベントにて、被災地の「道の駅」も元気で観光客を受け入れていることをPR。
- ・2019年以降も毎年、北海道の魅力と観光情報を発信を支援。



▲令和5年10月6日(金)～10日(火)
北海道まるごとフェア
inサンシャインシティ
(東京/池袋) 6

- 苫小牧港等の道内6港湾管理者が農水産物輸出促進計画を策定。これに基づき、苫小牧港では屋根付き岸壁の整備を推進。
- これにより、水産物の品質向上が図られ、輸出拡大に寄与。被災地の基幹産業のさらなる発展に貢献。

農水産物輸出促進計画に基づく道内6港湾の取組



苫小牧港における屋根付き岸壁整備



屋根付き岸壁整備効果



屋根付き岸壁 整備前



屋根付き岸壁 整備後

- 鳥害、日射、雨雪等を防ぐことで水産物の品質向上および利用者の就労環境改善
- 風を防ぐことで船舶係留の安全性向上

水産物の輸出拡大に寄与

○ 平成31年2月2日～4日、北海道局・北海道開発局が台湾で実施している北海道産食品の輸出拡大に向けた取組と合わせ、台湾で東胆振地域の「食」と「観光」をPRするための「北海道東胆振地域復興支援フェア」を開催した。開催期間中の会場は平常時の約3倍にあたる2千人以上の来場者で賑わい、来場者からは今後の販売展開を望む多くの声があったほか、地元バイヤーからも販売を検討したい等の反応があり、大変な好評を得た。

特産品の輸送ルート

【東胆振地域の特産品や被災地域のPR品】



台湾でのフェア開催状況



現地の方で賑わう会場の様子

国土交通省職員によるPRの様子



東胆振地域の観光ポスターの掲示

東胆振地域の農産品

現地の言葉で紹介された看板



アンケートに回答する来場者

会場(麗宝アウトレットモール)外観

◆首都圏で「北海道の食と観光」を情報発信

- 平成31年1月及び令和元年9月、東武百貨店池袋店で開催された「秋(冬)の大北海道展」において、「わが村は美しくー北海道」運動や参加団体の活動を紹介するとともに、平成30年北海道胆振東部地震復興応援コーナーも設け、被災各町のパンフレットを展示・配布。
- 令和2年度以降は、「ぐるめぐり秋(冬)の大北海道展」等においてパンフレットを展示・配布し来場者への説明を行うなど、北海道の食と観光の情報発信を実施。



来場者への説明状況（令和元年9月）



復興応援コーナーでの被災各町のパンフレット展示状況（令和元年9月）



令和5年度「ぐるめぐり冬の大北海道展」での説明状況（令和6年1月）

◆観光情報の発信

- 北海道開発局に関係する多様なツールを活用し、震災後、大部分の地域では観光客の受入に全く支障がないことなどを発信。
- これまで、道内外の銀行店舗内や、首都圏で開催のイベント等において、北海道の魅力と観光情報を発信した。
- 引き続き、北海道開発局に関係する多様なツールを活用した観光情報等の国内外への発信等について、新型コロナウイルス感染症の状況にも留意しつつ継続。

北海道開発局に関する多様なツールでの発信

北海道開発局のSNS及びHPでの取組

9月18日の北海道知事からのメッセージを参考に、**北海道庁のTwitterをリツイートして正確な情報発信を実施。**
北海道開発局**HPのトップページ**においても、同様趣旨のメッセージを発信。

北海道開発局Twitter

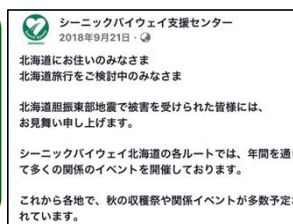
北海道開発局HP

本局のみならず**開発建設部(6機関)で当該記事をリツイート**して広く発信。



『シーニックパイウェイ北海道』との連携

シーニックパイウェイ支援センターのFacebookより、**北海道観光を楽しめることや各機関の発信内容を紹介**



SNSの画面の形をした**写真撮影用パネルを10箇所**の「道の駅」に設置。
国内外の旅行者よりSNSを通じた**北海道観光の情報発信を促進。**



道内外の銀行での発信

北海道銀行等の道内外の銀行店舗での発信

北海道内各地域からの動画を北海道銀行等の道内外の**6銀行800店舗以上**で発信
・動画収集協力：シーニックパイウェイ北海道・北海道運輸局
・発信期間：平成30年11月～12月



首都圏での発信

首都圏で行われた「北海道まるごとフェア」において、シーニックパイウェイ北海道等と連携して、北海道の魅力と観光情報を発信し、北海道観光の復興に貢献



「北海道まるごとフェアinサンシャインシティ」
・日時：令和5年10月6日(金)～10日(火)
・場所：サンシャインシティ(東京・池袋)
・主催：北海道まるごとフェア実行委員会
(事務局：(一社)北海道商工会議所連合会)

『かわたびほっかいどう』との連携

『かわたびほっかいどう』HPやSNSで、**北海道観光を安全に楽しめるよう、被災地の観光情報を発信**



『わが村は美しく北海道』との連携

『わが村は美しく北海道』運動のFacebookで、**道内各地の関係イベントが通常通り開催であること等を発信**



○ 北海道胆振東部地震が発生した平成30年9月6日から、北海道における外国人ドライブ観光を促進するSNS「Drive Hokkaido!」等を活用し、交通機関の運行情報等を外国人旅行者向けに英語で随時発信した。平成30年9月18日には「交通機関は通常運行しており、観光施設等もほぼ影響がないこと」「紅葉時期を前にしてみなさまをお迎えする準備ができていること」の観光復興に向けた情報発信を実施した。

フェイスブック「Drive Hokkaido!」



地震関連の情報発信

停電や公共交通の運休等の情報を9月6日の地震発生日から速やかに発信し、状況の推移に応じて情報をその後も随時更新。

10月に北海道観光を予定している外国の方から感謝のコメントが寄せられた。

北海道観光の情報発信

9月14日にはほとんどの交通機関が通常通り運行していることを発信したほか、9月18日には観光復興に向けた情報発信を実施。

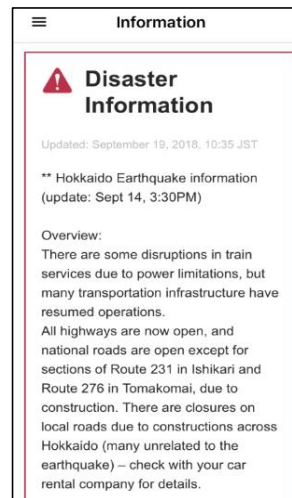
※本フェイスブックは北海道開発局が保有するもので、株式会社ナビタイムジャパンと連携して運営。英語等で北海道の観光情報を発信。約12万1千人がフォロー。(2024年3月30日時点)

スマートフォン向けアプリケーション「Drive Hokkaido!」



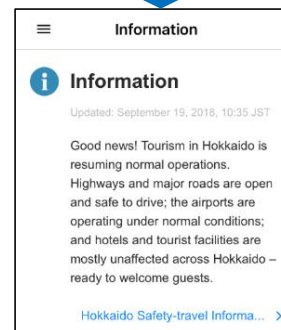
北海道開発局は、株式会社ナビタイムジャパンと協働により、同社が運営するスマートフォン向けアプリケーションを活用して、北海道における外国人ドライブ観光を促進。

地震関連の情報発信



フェイスブック同様に公共交通情報等を9月6日の地震発生日から速やかに発信し、状況の推移に応じて情報をその後も随時更新。

北海道観光の情報発信



9月18日には観光復興に向けた情報発信を実施。

○ 震災後、北海道開発局が整備・管理する公共施設等を活用した観光ツアー(インフラツーリズム)を道内外の旅行会社と連携して実施することにより、北海道内の観光需要を喚起するとともに、連携する旅行会社に対して、観光ツアーの企画・実施や北海道の観光情報等の発信を働きかけた。令和5年度においても、引き続き、インフラツーリズム等を実施。

インフラツーリズムの取組

職員が施設を案内し、その役割等を解説することにより、公共施設の重要性等について多くの方に理解を深めていただくとともに、公共施設を観光資源として活用することで地域活性化に貢献。

北海道胆振東部地震後のツアー実績

	公共施設見学ツアー			インフラわくわくツアー (H30はインフラ歴史ツアー)			合計		
	件数	施設数	参加人数 (延べ)	件数	施設数	参加人数 (延べ)	件数	施設数	参加人数 (延べ)
H30	5	9	207	3	4	58	8	13	265
R1	19	24	612	4	9	188	23	33	800
R2	2	2	118	4	6	42	6	8	160
R3	13	18	247	1	1	17	14	19	264
R4	13	15	243	2	2	29	15	17	272
R5	12	14	311	2	6	32	14	20	343
合計	64	82	1,738	16	28	366	80	110	2,104



R5. 7. 6
日高自動車道・厚賀静内道路
(新冠町)



R5. 7. 26
国営緊急農地再編整備事業
(阿寒地区山花エリア)

令和5年度実施ツアー

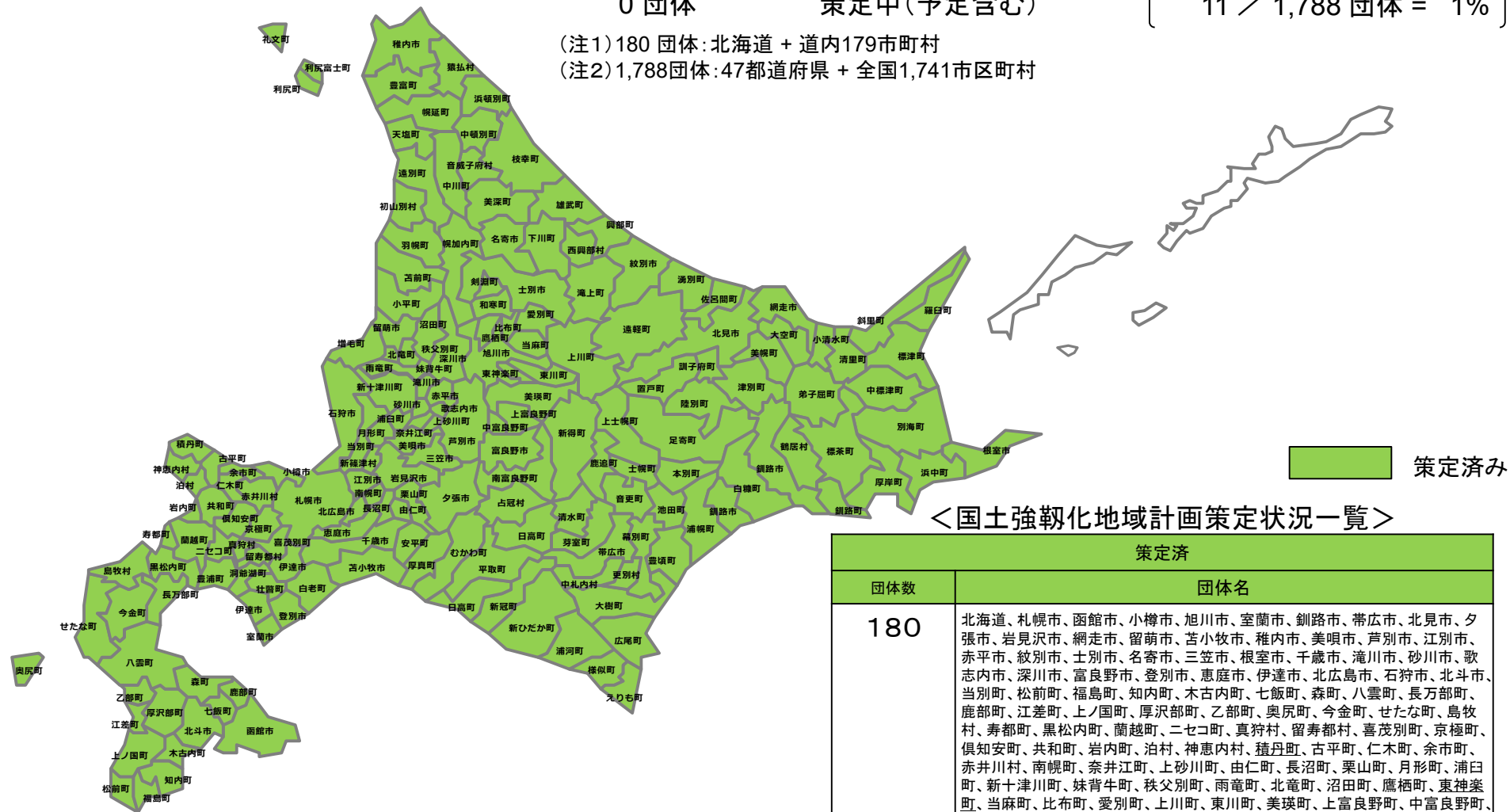
日付	ツアー名	旅行会社
令和 5年 6月 4日 (日)	受注型_企業研修旅行 (新桂沢ダム・夕張新水路と石狩川下流幌向自然再生地)	沖縄ツーリスト (株) 東京支店 [東京都]
令和 5年 6月 6日 (火)	受注型_上中地区整備事業協同組合 研修旅行 (夕張シューパロダム)	(株) 日本旅行ツーリスト [福井県]
令和 5年 6月28日 (水)	日高自動車道・厚賀静内道路見学ツアー (日高自動車道・厚賀静内道路)	(株) シービーツアーズ [札幌市]
令和 5年 7月 6日 (木)	日高自動車道・厚賀静内道路見学ツアー (日高自動車道・厚賀静内道路)	(株) シービーツアーズ [札幌市]
令和 5年 7月 8日 (土)	受注型_JFEスチール千葉労働組合 研修旅行 (漁川ダム)	JFEスチール千葉労働組合 [千葉県]
令和 5年 7月13日 (木)	追直漁港沖合人工島・恵山苑見学 (追直漁港沖合人工島)	(株) シービーツアーズ [札幌市]
令和 5年 7月14日 (金)	受注型_ (一社) 小松能美建設事業協会 土木技術協会 研修旅行 (豊平峡ダム)	(株) ヴァケーション [石川県]
令和 5年 7月26日 (水)	インフラわくわくツアー (釧路編) 日本の酪農を支える根釧地域を学ぶ 日帰りバスツアー「牛乳はどうやってできて、どこへ運ばれるの？」 (国営緊急農地再編整備事業 (阿寒地区山花エリア) ・北海道横断自動車道 (阿寒IC~釧路西IC) ・釧路港)	(一社) 釧路観光コンベンション協会 [釧路市]
令和 5年 8月14日 (月)	ルルキッザ〜夏休み編〜るもいダムでSUP体験 (留萌ダム)	(株) コササル [留萌市]
令和 5年 9月29日 (金)	夕張シューパロダム見学と南幌 選べる昼食・収穫体験・温泉入浴	(株) シービーツアーズ [札幌市]
令和 5年10月 3日 (火)	月形 石狩川頭首工見学と三笠 新桂沢ダム見学・温泉入浴	(株) シービーツアーズ [札幌市]
令和 5年11月 1日 (水)	受注型_研修旅行 (砂川遊水地)	江別市治水課 [江別市]
令和 5年11月 8日 (水)	受注型_企業研修旅行 (函館漁港)	(株) JTB和歌山支店 [和歌山県]
令和 5年11月11日 (土)	インフラわくわくツアー (釧路編) 釧路の開拓を支えた簡易軌道と新釧路川の治水 二つの遺産から開拓の歴史を辿る 日帰りバスツアー (新釧路川右岸堤防道路・昭和樋門・岩保水門)	(一社) 釧路観光コンベンション協会 [釧路市]

北海道内における国土強靱化地域計画策定状況(令和6年4月1日現在)

180 / 180 団体 = 100% 策定済み(道内はR4.4.1から100%)
0 団体 策定中(予定含む)

[参考 全国]※R5.10.1時点
1,777 / 1,788 団体 = 99%
11 / 1,788 団体 = 1%

(注1)180 団体:北海道 + 道内179市町村
(注2)1,788団体:47都道府県 + 全国1,741市区町村



<国土強靱化地域計画策定状況一覧>

策定済	
団体数	団体名
180	北海道、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美瑛市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、森町、八雲町、長万部町、鹿部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、釶丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、遠別町、初山別村、天塩町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、天塩町、音威子府村、枝幸町、中川町、美深町、雄武町、興部町、西興部村、紋別市、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

※内閣官房国土強靱化推進室HPを元に作成

◆道の駅の防災拠点化の推進

- 道の駅は、北海道胆振東部地震で避難所として機能するなど、災害発生時の防災拠点としての役割が注目されており、道の駅の防災機能の整備・強化を支援。
- 地域防災計画に位置づけられた「道の駅」について、道路管理者と市町村が災害時協定を締結(道内49駅)し防災拠点化を推進。
- 令和3年6月に都道府県の地域防災計画で広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について「防災道の駅」として選定しており、道内では4駅を選定。

地域の防災拠点機能の整備・強化

■道の駅での避難訓練の事例



▲道の駅「てしお」での防災訓練の状況

■北海道胆振東部地震発災時に避難所として活用された道の駅



道内全域が停電したが、非常用発電機により施設利用可能だったため、避難所として開放。

▲道の駅「むかわ四季の館」での避難状況

■災害時協定に基づき、道路管理者が整備する資材等の事例

- ・地域防災計画に位置づけられた道の駅において、防災資材庫や非常用電源装置、非常用照明装置などの防災資機材を備え、防災機能強化を支援。
- ・支援内容
道の駅「あびらD51ステーション」において防災資材庫及び発動発電機を設置。



▲ 防災資材庫



▲ 非常用電源装置



▲ 非常用照明装置



▲道の駅「あびらD51ステーション」防災資材庫



▲道の駅「あびらD51ステーション」発動発電機

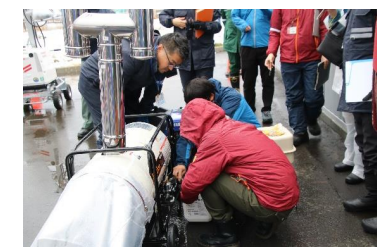
広域的な防災拠点機能の整備・強化

- ・大規模災害時において、自衛隊や警察、テックフォース等の救援活動の拠点、緊急物資等の基地機能等の広域的な防災拠点となる道の駅(防災道の駅)において、BCP策定・防災訓練・防災機能の整備・強化を支援。
- ・令和5年度における支援内容
 - ・道の駅「るもい」での防災訓練の実施。
 - ・道の駅BCP(案)の策定及び検証。

■道の駅「るもい」での防災訓練状況



▲避難者の安否確認訓練



▲冬期を想定したジェットヒーター使用訓練



▲防災拠点自動車駐車場の制限規制の訓練



▲防災拠点自動車駐車場の制限標識

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波避難対策推進会議

- 津波避難対策特別強化地域に指定された市町村の津波避難対策緊急事業計画の作成が円滑に進むよう、津波避難対策における課題や得られた知見の情報共有を行う「推進会議」を設置し、令和4年以降、計3回開催。
- 推進会議では、計画作成の留意点や避難対策における自治体の取組状況、課題などを共有。

推進会議の構成機関

推進会議統括機関

北海道開発局、北海道、札幌管区気象台

渡島地方推進会議

函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、北海道開発局函館開発建設部※、北海道渡島総合振興局※、函館地方気象台（※事務局）

胆振・日高地方推進会議

室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、厚真町、洞爺湖町、むかわ町、日高町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、北海道開発局室蘭開発建設部※、北海道胆振総合振興局※、北海道日高振興局※、室蘭地方気象台（※事務局）

十勝地方推進会議

大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、浦幌町、北海道開発局帯広開発建設部※、北海道十勝総合振興局※、釧路地方気象台（※事務局）

釧路・根室地方推進会議

釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、白糠町、根室市、別海町、標津町、羅臼町、北海道開発局釧路開発建設部※、北海道釧路総合振興局※、北海道根室振興局※、釧路地方気象台（※事務局）

その他参加機関

国土交通省北海道局
 国土交通省鉄道局（第3回推進会議に参加）
 内閣府（防災担当）、気象庁
 北海道運輸局（第3回推進会議に参加）
 （一財）北海道河川財団
 （一社）北海道開発技術センター
 （一財）北海道道路管理技術センター
 （一社）寒地港湾空港技術研究センター

過去の推進会議の開催状況

- 【第1回】
 渡島：令和4年11月22日（火） 胆振・日高：令和4年11月30日（水）
 十勝：令和4年11月10日（木） 釧路・根室：令和4年11月9日（水）
- 【第2回】
 渡島：令和5年5月24日（水） 胆振・日高：令和5年6月6日（火）
 十勝：令和5年5月25日（木） 釧路・根室：令和5年6月12日（月）
- 【第3回】
 4ブロック合同開催：令和5年11月29日（水）



第1回釧路・根室地方推進会議の開催状況

- 平成30年北海道胆振東部地震の発生後、大規模停電によって様々な社会的経済的影響を受けたことから、北海道開発局、各開発建設部において、道内の各市町村や関係団体から、被災状況及び対応状況、現状の課題や今後に向けた取組などについて、情報を収集。
- 避難所や酪農家等における非常用電源の配備や継続時間の不足、燃料の確保についての課題が多くあげられたことなどから、災害時の電源確保に向けた取組や、自立した電源供給が可能な再生可能エネルギーの活用促進に向けた取組などを関係機関等と連携して実施中。

北海道水素地域づくりプラットフォームでの取組

- 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用を、水素を利用することにより促進させ、水素を活用した地域づくりを検討することを目的に「北海道水素地域づくりプラットフォーム」をH27.5に設立。年2回程度の会合を開催。
- 令和4年度会合は、令和4年7月に開催。全道ブラックアウトを踏まえ、災害時においても大規模かつ長期間の貯蔵を可能とする水素が注目されている中、三井物産株式会社の安永会長による昨今のエネルギー情勢とグリーントランスフォーメーション(GX)に関する講演や、国内における水素社会構築に向けた先進的な取組等を紹介。

開催日時: 令和4年7月28日(木) 13:30~16:50 開催方法: 会場及びweb方式
 参加人数: 会場31名、web168名 計199名

災害時の電源確保に向けた取組

- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生に備え、根室市や中標津町等では、「北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金」(国土交通省)を活用し、学校や病院等の地域防災計画で避難施設に位置づけられている施設において、高圧受電設備や非常用発電設備の整備を実施
- 災害時の酪農施設における電力供給機能を確保するため、国の補助金 (ALIC「酪農経営災害緊急支援対策事業」)を活用し、地域単位で非常用電源を整備
- 災害等による大規模停電時に電力供給を継続することができる地域マイクログリッドについて、釧路市や松前町等で国の補助金(経済産業省「地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金」)を活用し、構築事業を実施

復旧工事現場における倒木等の有効活用

- 復旧工事等が円滑かつ効率的に実施できるよう、支障となる大量の倒木等の撤去及び処理について、北海道、厚真町、苫小牧広域森林組合等の協力団体と連携して実施。撤去した倒木等の一般材への利用やバイオマス燃料用チップへの有効活用を図っている。



◆被災3町における強靱化施策の取組状況

○ 平成30年北海道胆振東部地震により甚大な被害が生じた厚真町、安平町、むかわ町の3町における復旧・復興及び国土強靱化を図るため、ハード・ソフトの対策を合わせた取組を推進。

ハード対策の促進

①災害復旧事業等の促進

砂防災害関連緊急事業に引き続き施設の恒久化対策を実施



日高幌内川 溪流保全工

暫定的な用水確保により営農を再開し、R1年産米を無事収穫(勇払東部地区)



水稲の収穫状況

②重要インフラの緊急点検

- 重要インフラの機能確保についての緊急点検結果を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)を集中的に実施。
- 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)により、社会の重要な機能を維持する。

ソフト対策の促進

③国土強靱化地域計画の策定

- 厚真町は令和3年6月、安平町は令和2年12月、むかわ町は令和3年7月策定。国と北海道は、市町村の計画策定を支援。

I. リスク情報の提示

厚真町洪水ハザードマップ



むかわ町土砂災害ハザードマップ



④土砂災害警戒区域指定促進

- 北海道において被災3町での土砂災害警戒区域の基礎調査は完了。
- 警戒区域の指定は、安平町、むかわ町は令和2年度に、厚真町は令和4年度に完了。

II. 事前の行動計画(タイムライン)の策定及び訓練

⑤タイムラインの策定及び訓練

- むかわ町において、試行版の多機関連携型タイムラインを策定。令和元年6月15日の水防演習で活用。
- 厚真町及び安平町において、避難勧告着目型タイムラインを策定し運用中。

タイムラインを活用した水防演習の実施(むかわ町、R元年6月15日)



III. 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

⑥危機管理型水位計の整備及びプッシュ型情報提供の推進

- 鷗川(国管理): 危機管理型水位計を設置済み。プッシュ型配信を実施中
- 入鹿別川(北海道管理): 危機管理型水位計を設置済み
- 安平川(北海道管理): 危機管理型水位計を設置済み

危機管理型水位計



(参考)復興に向けた取組事例【啓発活動：冊子、記録誌、パネル展等】

- 平成30年北海道胆振東部地震への北海道開発局の対応状況等について、報道発表、ホームページ、ツイッター等を通じ、地震直後より情報発信。
- 防災・減災の意識向上に役立てていただくことを目的として、北海道開発局が各関係機関と連携し実施した緊急対応、被災地支援、復旧・復興に向けた取組などを地域の方に協力いただき、全道各地で定期的にパネル展として開催(令和5年度は札幌市地下歩行空間にて実施。)
- 令和3年3月、厚真町、安平町、むかわ町合同で、被害状況や経験を今後の教訓として後生に伝えるため、記録誌を発刊。

復旧活動の啓発

北海道開発局が北海道胆振東部地震に関連して実施してきた様々な取組を、写真を中心に分かりやすくとりまとめ公表。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/saigai/splaat000001e1uy-att/splaat000001fkqu.pdf>



復旧活動冊子の配布



この冊子については、北海道開発局のHPに掲載を行い、適時内容の更新を実施。北海道胆振東部地震に係る記録の一つとして活用されることを期待。

記録誌の発刊

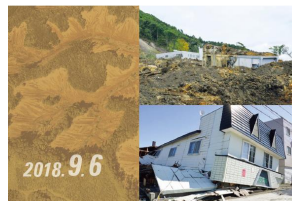
平成30年北海道胆振東部地震の被害状況や経験を今後の教訓として後世に伝えるため、厚真町、安平町、むかわ町合同で震災に関する記録誌を発刊。大きな被害をもたらした平成30年北海道胆振東部地震に関する1年の記録や関係者へのインタビューなどを掲載。

- ・発行 厚真町・安平町・むかわ町北海道胆振東部地震記録誌作成委員会
- ・発刊 令和3年3月
- ・編集 厚真町まちづくり推進課、安平町総務課、むかわ町総務企画課
- ・協力 北海道新聞社
- ・閲覧方法 各町公式ホームページで公開

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/disaster/magazine/>
<https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/44/13867>
<http://www.town.mukawa.lg.jp/4409.htm>



厚真町・安平町・むかわ町
平成30年北海道胆振東部地震記録誌



復旧活動パネル展の開催



小樽市花園町 サンモール一番街商店街



札幌市 地下歩行空間



琴似商店街振興組合
「被災地復興応援キャンペーン」



札幌市 地下歩行空間



札幌ドーム



札幌市生涯学習センター ちえりあ